

投資信託説明書(交付目論見書)

追加型投信／内外／債券



投資信託説明書(交付目論見書)

2012.2.15

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社 国際投信投資顧問株式会社

ファンドの運用の指図を行う者

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号

フリーダイヤル **0120-759311**

(受付時間/営業日の9:00～17:00)

ホームページ <http://www.kokusai-am.co.jp>

受託会社 株式会社りそな銀行

ファンドの財産の保管および管理を行う者

- ・当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

国際投信投資顧問

グローバル・ソングリン・オープン

毎月
決算型

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本投資信託説明書(交付目論見書)により行う「グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成24年2月14日に関東財務局長に提出しており、平成24年2月15日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な約款変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。

委託会社の情報

委託会社名	国際投信投資顧問株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
設立年月日	1983年3月1日(昭和58年3月1日)
資本金	26億8千万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	3兆5,721億円 (2011年11月末現在)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券・公債・高格付債*))	年12回 (毎月)	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (適時 ヘッジ)

* 高格付債：国際投信投資顧問株式会社の定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてA格相当以上の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいう。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)より確認してください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに
信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

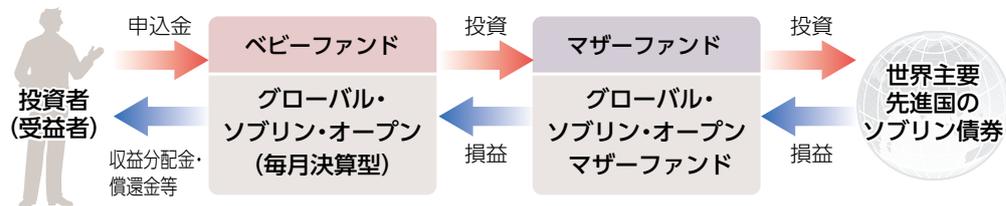
ファンドの特色

- 特色1** 世界主要先進国のうち、信用力の高い国のソブリン債券を
主要投資対象とし国際分散投資を行います。
- 特色2** ソブリン債券からの安定した利子収入に加え、値上がり益の
獲得を目指します。
- 特色3** 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

くわしくは、次のページ以降をご覧ください。▶

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

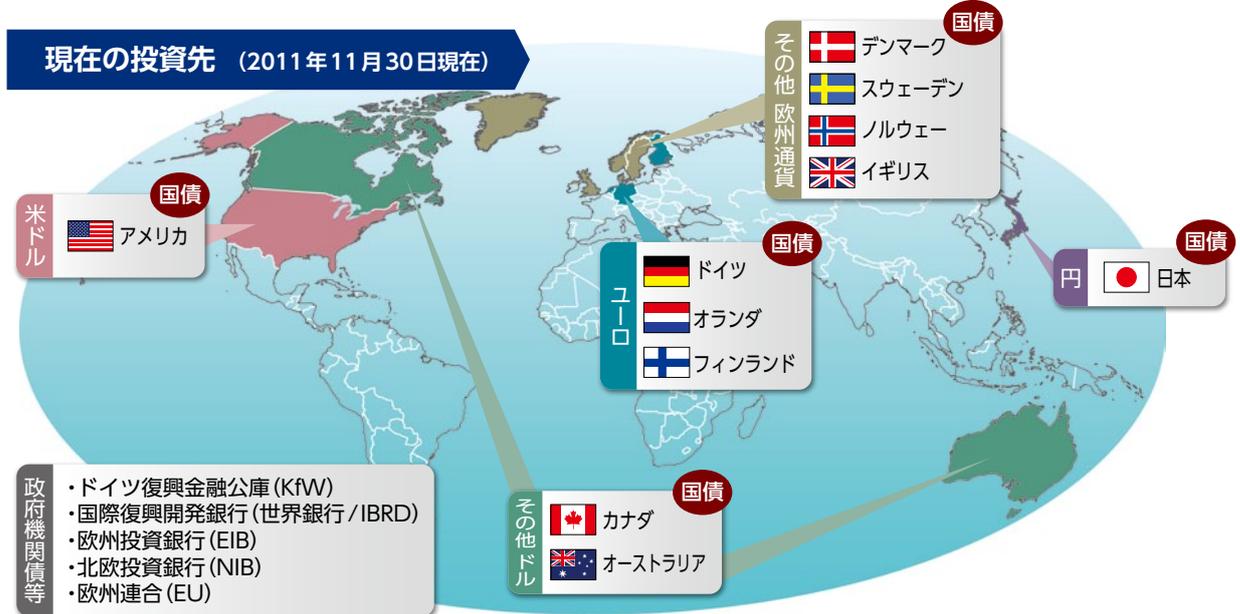
マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。

特色

1

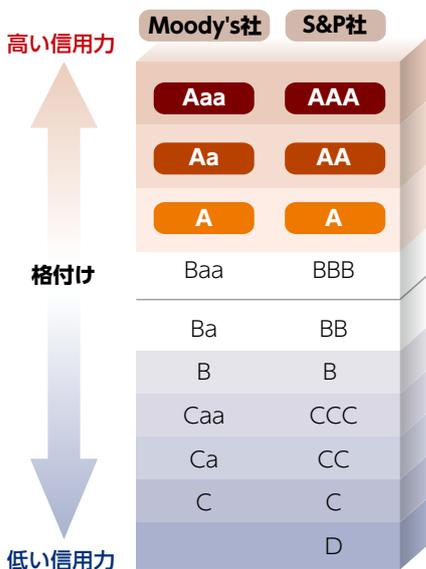
世界主要先進国のうち、信用力の高い国のソブリン債券*1を主要投資対象とし国際分散投資を行います。

◆世界主要先進国(OECD*2加盟国)のうち、信用力の高い国のソブリン債券(原則としてA格以上)を主要投資対象とします。



※フィンランド国債は、ユーロ建のほか、スウェーデン・クローナ建の国債にも投資しています。
 ※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

現在の投資先の格付け*3 状況 (2011年11月30日現在)



●国債	Moody's社	S&P社	●政府機関債等	Moody's社	S&P社
オーストラリア	Aaa	AAA	ドイツ復興金融公庫(KfW)	Aaa	AAA
カナダ	Aaa	AAA	国際復興開発銀行(世界銀行/IBRD)	Aaa	AAA
デンマーク	Aaa	AAA	欧州投資銀行(EIB)	Aaa	AAA
フィンランド	Aaa	AAA	北欧投資銀行(NIB)	Aaa	AAA
ドイツ	Aaa	AAA	欧州連合(EU)	Aaa	AAA
オランダ	Aaa	AAA			
ノルウェー	Aaa	AAA			
スウェーデン	Aaa	AAA			
イギリス	Aaa	AAA			
アメリカ	Aaa	AA+			
日本	Aa3	AA-			

(出所) Bloomberg

※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。
 ※国債等の格付け(自国通貨建長期債務格付け等)は、①Moody's社の格付け順、②S&P社の格付け順に表記しています。



- *1 【ソブリン債券】 各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。
- *2 【OECD(Organisation for Economic Co-operation and Development: 経済協力開発機構)】 国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- *3 【格付け】 債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

ソブリン債券からの安定した利子収入に加え、値上がり益の獲得を目指します。

◆金利変動リスクおよび為替変動リスクのコントロールを行い、ポートフォリオを構築します。

●金利変動リスクのコントロール

金利が相対的に上昇(債券価格が下落)すると予測した場合

デュレーション*を短期化し、組入債券価格の下落リスクを抑制

金利が相対的に低下(債券価格が上昇)すると予測した場合

デュレーションを長期化し、値上がり益の獲得を目指す

※デュレーションは、ベンチマークを基準として、±3(年)程度の範囲内で調整します。

●為替変動リスクのコントロール

通貨が相対的に上昇すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き上げ

通貨が相対的に下落すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き下げ

※組入比率の調整によるほか、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆シティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券インデックスで、1984年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行いますが、これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(本部所在地:米国カリフォルニア州)の日本拠点です。



*【デュレーション】

「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標です。値が大きいほど、投資元本の回収までに時間がかかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動(感応度)が大きくなります。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

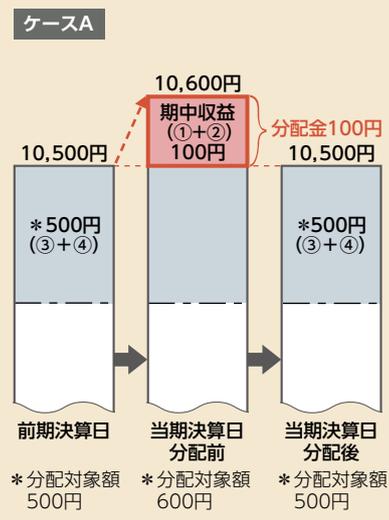
投資信託から分配金が支払われるイメージ



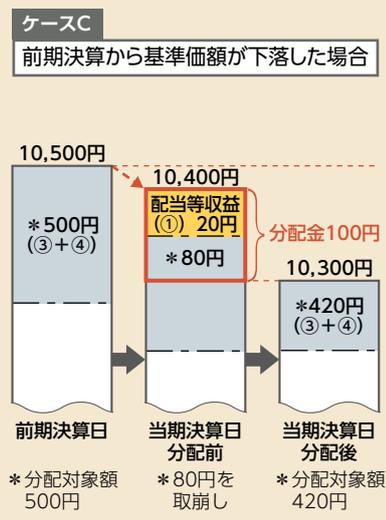
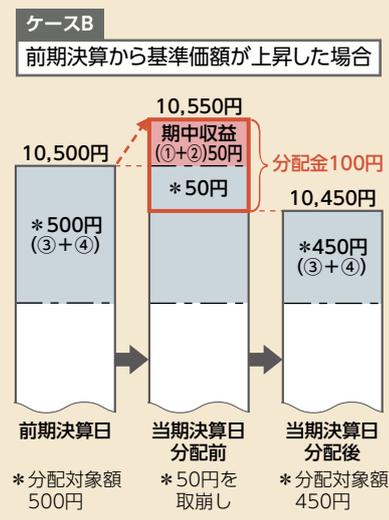
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- 期中収益に該当する部分：①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
- 期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースAの損益：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースBの損益：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースCの損益：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

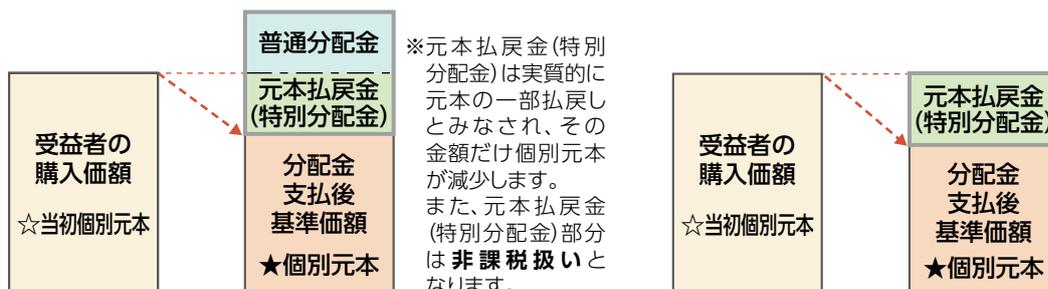
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、**「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額**でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆ 受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

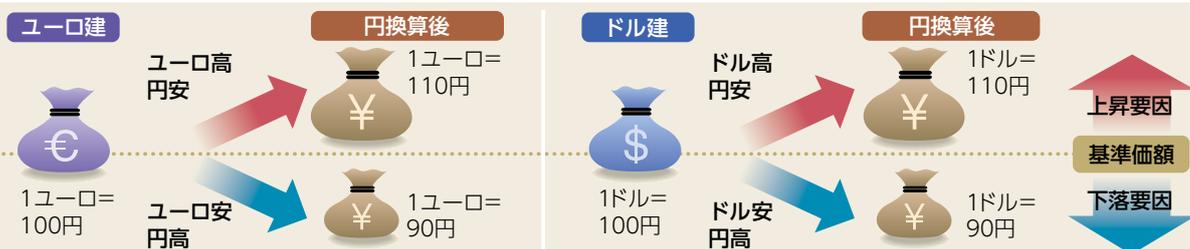
基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

主な変動要因は以下の通りです。

為替変動 リスク

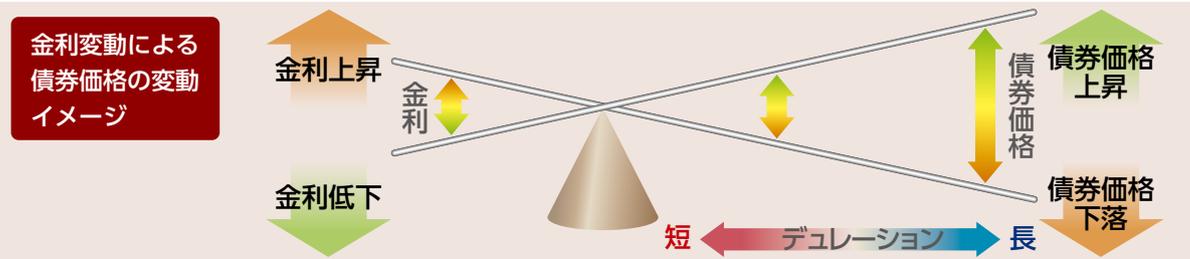
当ファンドは、主にユーロ建および米ドル建等の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません)。外貨建資産に投資を行っているため、投資している国の通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。



金利変動 リスク

投資している国の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、デュレーションの長さも価格変動に影響を与えます。

例えば、金利水準の低下を見込んでデュレーションを長くしているときには、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。



信用 リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

リスク管理を所管する部署において、全般的なリスクの管理を行い、当社およびファンドのリスクを監視しております。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しております。



運用実績

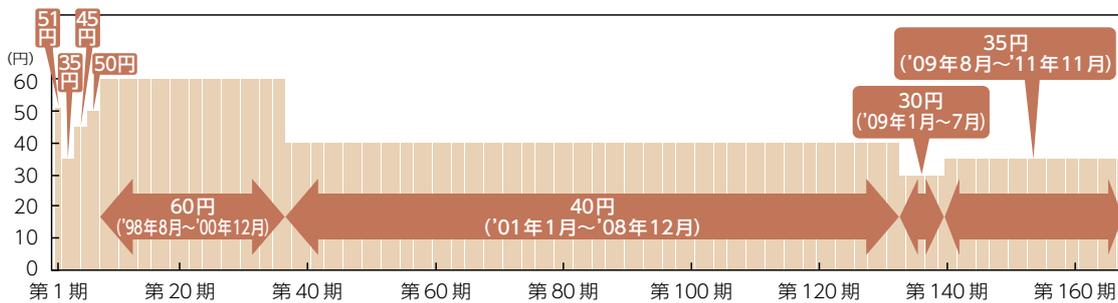
(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください)

2011年11月30日現在

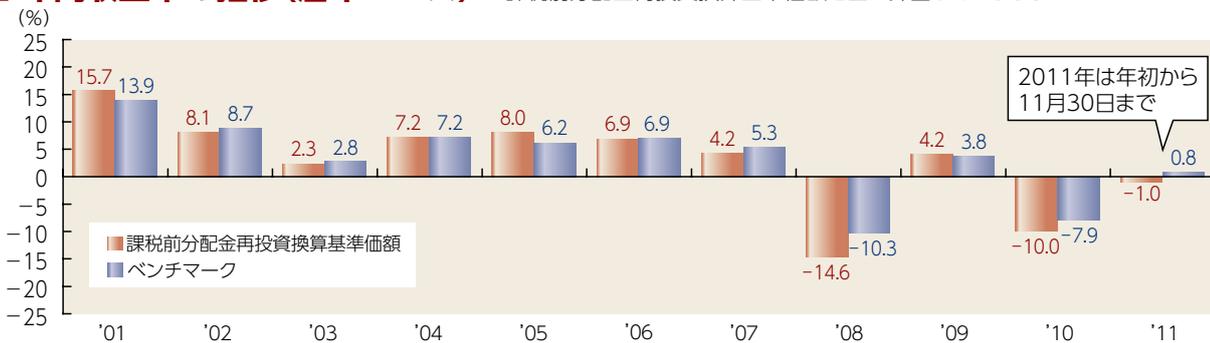
■ 基準価額・純資産の推移



■ 設定来の分配の推移 (1万口当たり、課税前)



■ 年間収益率の推移 (暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドはシティグループ世界国債インデックス (円ベース、日本を含む) をベンチマークとします。
- ベンチマークはシティグループ世界国債インデックス・データ (出所: Bloomberg) に基づき、当ファンド設定日 (1997年12月18日) を10,000ポイントとして国際投信投資顧問が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金 (課税前) をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として掲載しており、当ファンドの運用実績ではありません。



運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。)

2011年11月30日現在

■ 運用の歴史

● 基準価額(課税前分配金再投資換算)、主要な為替・金利の推移



(出所) Bloomberg

● 主要イベント

1 '98/8	ロシア危機	7 '04/6	米FRB、約4年ぶりの利上げ
2 '98/10	米ヘッジファンド、LTCM破綻	8 '05/12	欧州中銀、約5年ぶりの利上げ
3 '99/1	ユーロ導入開始	9 '07/8	サブプライムローン問題表面化
4 '00/9	G7 ユーロ買い協調介入	10 '08/9	米リーマン・ブラザーズ社破綻
5 '01/9	米国同時多発テロ	11 '11/8	米国国債の格下げ
6 '03/3	イラク戦争		

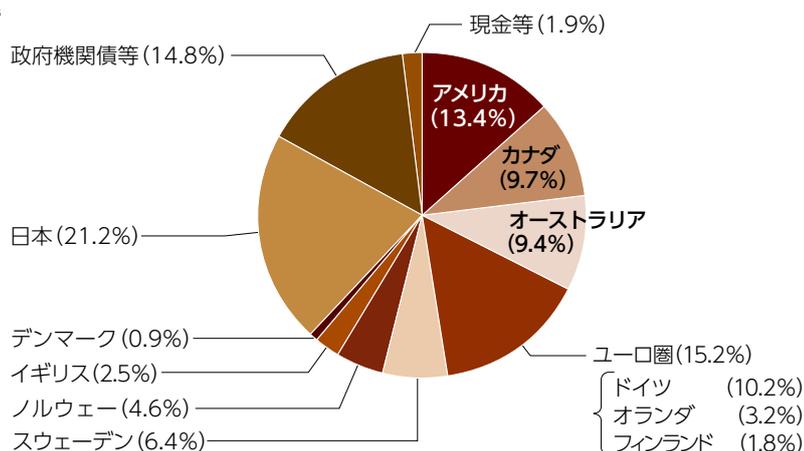
上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

■ 主要な資産の状況

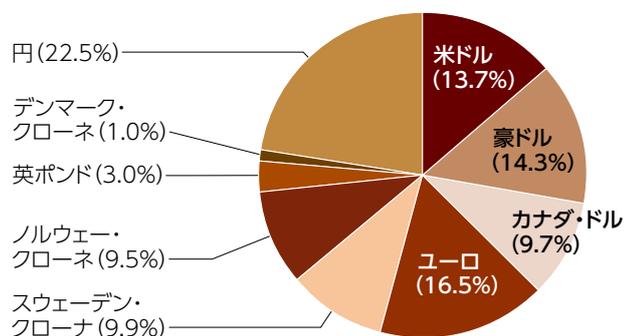
● 主要な組入銘柄(評価額上位)

国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOVT.	ノルウェー・クローネ	5.000	2015年 5月 15日	3.1
2 カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT	カナダ・ドル	5.750	2029年 6月 1日	2.9
3 ドイツ	国債証券	BUNDES REPUB.	ユーロ	5.500	2031年 1月 4日	2.6
4 カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT	カナダ・ドル	5.750	2033年 6月 1日	2.6
5 スウェーデン	国債証券	SWED GOVT. BOND	スウェーデン・クローナ	5.000	2020年12月 1日	2.4
6 ドイツ	国債証券	BUNDES REPUB.	ユーロ	6.250	2030年 1月 4日	2.1
7 アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	米ドル	8.750	2020年 8月 15日	1.9
8 スウェーデン	国債証券	SWED GOVT. BOND	スウェーデン・クローナ	6.750	2014年 5月 5日	1.9
9 アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	4.625	2017年 2月 15日	1.9
10 国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	豪ドル	6.500	2019年 8月 7日	1.9

● 国別組入比率



● 通貨別組入比率



注記事項

- ・為替レートは投資信託協会が発表している値を使用しています。
- ・米独の金利は基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。
- ・1998年12月以前のユーロの数値はECU(欧州通貨単位)を使用しています。
- ・比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- ・現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

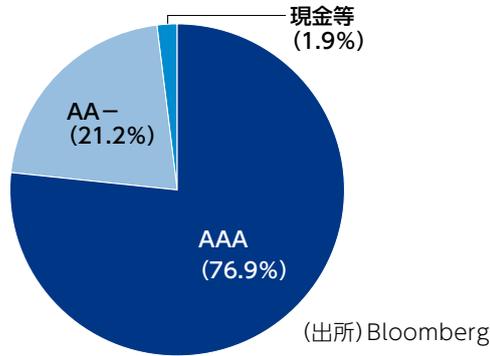


運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2011年11月30日現在

● 格付け別組入比率



● ポートフォリオの特性値

当ファンド			ベンチマーク
平均終利*1	平均直利*2	デュレーション	デュレーション
2.1%	3.7%	6.9	6.7

(出所) Bloomberg



- *1 【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。
- *2 【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	(当初元本1口=1円) 「分配金受取コース」 1万口単位または1万円以上1円単位 「自動けいぞく投資コース」 1万円以上1円単位 (販売会社によりコースの名称が異なる場合があります。) *自動けいぞく投資コースに係る収益分配金の再投資による購入については、1円単位とします。 *販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合あるいは購入単位が異なる場合があります。
	購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。

 換金時	換金単位	販売会社が定める単位
	換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額 *換金受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% をかけた額とします。
	換金代金	原則として、換金受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。

 申込について	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	平成24年2月15日から平成25年2月13日まで ※申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金の申込みの受付を取消すことがあります。

 その他	信託期間	無期限(平成9年12月18日設定)
	繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
	決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	毎月(年12回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社との契約により再投資することも可能です。
	信託金の限度額	10兆円
	公告	日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	6か月ごと(毎年5月および11月の決算日を基準とします。)および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ販売会社にお申出いただいたご住所にお届けします。
	課税関係	課税上の取扱いは株式投資信託となります。 ※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、以下の手数料率がかかります。
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)

購入時手数料	手数料率	1億口(円)未満	1億口(円)以上
	購入口数に応じて	上限 1.575% (税込)	上限 1.050% (税込)
	購入代金 ^(*1) に応じて		
	購入金額 ^(*2) に応じて		

(*1) 購入代金 = (基準価額 × 購入口数) + 購入時手数料 (*2) 購入金額 = 基準価額 × 購入口数

信託財産留保額 換金受付日の翌営業日の基準価額に**0.5%**をかけた額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率 1.3125% (税込)** をかけた額とします。
各支払先への配分は次の通りです。

運用管理費用の配分 各販売会社の純資産残高に応じて*	100億円以下	100億円超 300億円以下	300億円超 500億円以下	500億円超 750億円以下	750億円超 1,000億円以下	1,000億円超 1,500億円以下	1,500億円超 2,000億円以下	2,000億円超 3,000億円以下	3,000億円超 4,000億円以下	4,000億円超 6,000億円以下	6,000億円超 8,000億円以下	8,000億円超	
	配分	委託会社	0.8925%	0.7875%	0.6825%	0.6300%	0.5775%	0.5250%	0.4725%	0.4200%	0.3675%	0.3150%	0.28875%
	販売会社	0.3675%	0.4725%	0.5775%	0.6300%	0.6825%	0.7350%	0.7875%	0.8400%	0.8925%	0.9450%	0.97125%	0.9975%
	受託会社	0.0525%											
	合計	1.3125%											

* 各段階の部分に対して上記の通り配分されます。
また、各販売会社の純資産残高の算出に当たっては、次のファンドの純資産残高を合算いたします。
(販売会社に分割等があった場合、それらを合算して、算出することがあります。)
グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)
グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)

その他の費用・手数料 監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。
監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率0.0042% (税込) 以内をかけた額とします。
※ 監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※ 運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。
※ 上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。



税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※ 上記は、平成23年12月2日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※ 法人の場合は、上記とは異なります。
※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

国際投信投資顧問株式会社

KOKUSAI Asset Management Co., Ltd.

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号(〒100-0005)

 **0120-759311**

(受付時間/営業日の9:00~17:00)

<http://www.kokusai-am.co.jp>